

【原著論文】

「竜丘時報」の発刊と廃刊
—1930年代のメディア状況及び新聞統合の中の地域メディア—

森谷 健

地域社会学研究室

Publication and discontinuance of "Tatuoka Jihou"
—Local Community Media in the 1930's Media Situation
and the Newspaper Integration—

Takeshi MORIYA

Community Sociology

Abstract

This paper examines a media that published by young people's association in Tatuoka village, Nagano prefecture, from 1930 to 1940. Similar types of media are found in Nagano Prefecture, and many of the previous studies have argued that it was young people's association's official newspaper.

In this paper, it is clarified that it was not a association's official newspaper but a newspaper that reported the situation of the village.

And this paper revealed that it was strongly influenced by the media situation surrounding the village and the national newspaper control at that time.

キーワード：地域メディア、時報、住民編集、新聞統合

1 はじめに

本稿で取り上げる「竜丘時報」は、1930（昭和5）年から1940（昭和15）年にかけて、長野県下伊那郡竜丘村で発行されていた。その概要は、飯田市歴史研究所の研究報告「村の新聞『時報』、その役割」（2008）によれば、次のようになる。

号数：通し号数無し（昭和5年5月1日～昭和15年10月20日）推定発行号数126号

発行期：月1回

編輯人：1号 中島比佐夫（青年会）

発行所：竜丘青年会時報発行部

頁数：4～6 ページ

紙型：A3

「竜丘時報」が発行された長野県下伊那郡竜丘村は、「竜丘地区基本構想 2014～2030 年度」（竜丘自治振興センター）によれば、「市町村制が公布されたことを受け、明治 22 年（1889 年）4 月から、駄科・時又・長野原・桐林・上川路村の五カ村が合併して」誕生し（人口 3,009 人）、「昭和 28 年（1953 年）町村合併促進法により、昭和 31 年 9 月には飯田市へ合併し」（人口 5,017 人）た村であった。

「竜丘時報」が創刊された昭和初期の竜丘村の状況について、『館報たつおか縮刷版』の「竜丘時報」編のトビラで北澤小太郎は次のように記している（館報たつおか縮刷版刊行委員会、1992）。

村は、総戸数八百四千七百人、村一年の予算総額は教育費を含む五仟三百二十六円。村の公共告示は五区に掲示場があり、それに貼り出すだけで徳川期飯田藩政下と同じことが踏襲されていた。（中略）村内で新聞を購読していた家は約二十パーセント弱、昭和 4 年（一九二九）世界経済恐慌が始まり、銀行は支払停止、繭値が一貫目（三・七五キロ）一円五十銭。米価が一俵五円に暴落。産業組合は仮渡金で悲鳴、村税滞納・未納が多く、小学校教員の俸給不払と減俸。失業対策に一日金五十銭日当の砂防工事が唯一の収入と云う時代であった。

このような状況のなかで創刊された「竜丘時報」を、瀬川大は青年の「修養」と関係づけている（瀬川、2006、45）。

『竜丘時報』は、竜丘青年会が昭和五（一九三〇）年に創刊した新聞で、ほぼ月一回発行された。その目的は、「村をよく知って貰いそれによつてよりよい村を築く」ことにあった。

前章の活動同様、農村更生のための修養の一環と見ることができる。

「前章の活動同様、農村更生のための修養」とは、1930（昭和 5）年から 1934（昭和 9）年の竜丘青年会による充実した研究会活動であり、「研究会の動向とつなげて考えると、青年の修養と農村更生は切り離しては考えられず、農村更生は青年たちにとって修養の目的のみならず、手段としても認識され」（瀬川、2006、42）、「農村更生が修養の内容、つまり修養の目的かつ手段」（瀬川、2006、39）としている。つまり、瀬川によれば「竜丘時報」の発行は、竜丘青年会の青年にとって、「自我の確立という課題に向かつて、現実の価値観を前提としながら自己の限界を超えるための、主体的・心理的操作」（瀬川、2006、33）と瀬川が捉える修養のための活動であることとなる。

瀬川の「両大戦間時における竜丘青年会の修養活動を検証し、この時期を通じて修養が青年の自己形成原理であったことと、その容態の変容を明らかに」（瀬川、2006、46）する論文において、「竜丘時報」発行を青年の修養の一環と位置付けることは可能かもしれない。しかし、「竜丘時報」は、地域社会をめぐる別の文脈、たとえば戦時体制・新聞統合の地域社会への波及や地域社会で購読・受信できたマスメディアの状況という文脈に置かれると、さらに多くのことを語る。

2 長野県の時報に関する研究

長野県の時報に関する主な先行研究としては、鹿野政直(1973)、渡辺典子(1994)、中嶺政光(1997)、小平千文(2001)、長島伸一(2008)、飯田市歴史研究所(2008)などがあるだろう(1)。

これらのうち、飯田市歴史研究所の業績を除き、時報を史料として、青年会の諸活動や青年の思想的潮流を議論したものであると言えるだろう。たとえば、鹿野は「青年団運動の思想」を、渡辺は「青年の地域活動」を、中嶺は「青年集団の文化的実践」を、長島は「青年団活動」を、それぞれ時報を素材として議論している(2)。

2-1 長野県上田・小県地区の時報についての小平千文の見解

それらの中で、小平千文は、「時報」の名の付くものの発行を、全国的には明治20年代後半、長野県については明治30年代頃まで遡った上で、時報の定義といえる見解を示している(小平、2001、29)。

「時報」は、新聞というマスメディアの分類であろうが、特別な定義はあたえられていないと思われる。国語辞書的な解釈では、「その時々¹の出来事などの報知。またはそれを掲載する雑誌類」(広辞苑)と説明されている。

商業新聞と異なる点は、利益追及を主導するのではなく、発行主の業界や事業体、商業会議所という限定された範囲で、系統的・重点的に、情報を提供するという点である。発行形態は、ほとんどが特定日や旬刊、月刊で、「日々の出来事」の報道ではないが、これもまた有力なマスメディアの一つであることに変わりはない。

その上で、小平は彼が取り上げる時報を限定する(小平、2001、29)。

ところで、本大会で問題にしようとしている『時報』は、発行責任者が業界や企業、商業会議所などという組織体ではなく、青年会発行による『時報』である。

そして、長野県上田・小県地区を中心に、様々な検討を加えた上で、小平は、時報について、次のようにまとめている(小平、2001、37-8)。

このように、「時報」は、さまざまな目的なり使命を掲げて発行されたが、一致していることは、青年会の機関紙を兼ねていることである。そのうえで、共通している理念として、いずれもおらが村の政治的・経済的・文化的発展を願い、村および村民の融和と改造を求めていることである。各村の青年たちは、よりよい「おらが村の『時報』」作りを競い合い、その追及に邁進した。村もまた、農村の中核者たる青年たちにその事を一任した。

小平は、時報の目的・使命を「村の政治的・経済的・文化的発展を願い、村および村民の融和と改造」を理念とし、同時に「青年会の機関紙を兼ねている」としている。

1 他に、島田修一は、社会教育、特に戦時下における民衆や青年団の学習実践の文脈で、長野県北御牧村の「北御牧時報」を簡単に紹介している(島田、1999、128-9。島田、2004、61-2)。

2 なお、飯田市歴史研究所の業績は、飯田の時報の概要を報告し、端的なまとめを行うものとなっている。

2-2 長野県上田・小県地区の時報についての鹿野政直の見解

鹿野政直は、小平と同様に、長野県上田・小県地区の時報を検討して、時報は「本来、一種の町村報であり、「行政者ないし行政機関の立場の被統治者への浸透」を図るメディアであると同時に、「直接に行政担当者によって編集されたものではない」という意味において、村民の意識動向を反映しうる」メディアでもあると捉えているといえよう（鹿野、1973、100）。この両者の「混在ないし対抗」として、「国家行政と自治行政についての広報としての役割」、「自治体の公的ないしはなかば公的指導者たちが施政方針や信念を吐露する場」、「生活を考え矛盾の解決に人びとをたち向かわせようとする機関」、「住民たちの文芸趣味を発表する機能」の四つを発現したとしている（鹿野、1973、100-1）。そして、これを踏まえて鹿野は上田・小県地区の時報について次のようにまとめている（鹿野、1973、100-1）。

そうして時報のいろいろな差を捨象して、きわめて大まかにいうならば、時報は、発足当初のなかば官報的な性格をしないで脱却して、1920年代には、青年団の機関紙然たる性格をますます顕著にし、そのかぎりにおいて地域住民の声を代弁する度合いをふかめていったと結論することができる。

鹿野は、行政広報の性格と住民意識動向を反映する性格の「混在ないしは対抗」と青年団の機関紙としての性格を時報に見ている。

2-3 青年団機関紙・行政広報紙・むらの新聞

小平と鹿野の議論を踏まえ、本稿では、時報の性格を三つに整理しておく。一つは、小平と鹿野が共に指摘している青年団機関紙としての性格である。一般に機関紙とは、団体や組織がその活動方針・活動内容などを伝え、自らの存在を宣伝するために発行する新聞であると言えるだろう。したがって時報は青年団の活動方針・活動内容などを伝え、青年団の存在を宣伝するメディアと言える。また、鹿野が指摘するように、行政の意向を被統治者へ浸透させる行政広報紙としての性格もあるだろう。さらに、村の政治的・経済的・文化的発展を願い、村および村民の融和と改造を理念とし（小平）、村民の意識動向を反映しうる（鹿野）メディアでもあるだろう。これを「むらの新聞」として考えよう。

小平と鹿野は、長野県上田・小県地区の青年団が発行した時報を検討した。では、これら先行研究が取り上げていない時報については、どうであろうか。本稿では、長野県飯田市竜丘地区の「竜丘時報」を検討する。

3 新聞としての「竜丘時報」

3-1 「竜丘時報」の概要

3-1-1 発行状況

本稿では、飯田市竜丘自治振興センターが「竜丘時報」としてアップロードしている「昭和6年2月15日」号から「昭和15年10月20日」号を取り上げる。ただし、飯田市歴史研究所が指摘している創刊号、1930（昭和5）年5月1日発行の創刊号については、アップロードされていないため、館報たつおか縮刷版刊行委員会（1992）『館報たつおか縮刷版—館報にみる昭和史』に依っている。

「竜丘時報」の発行状況は以下である (3)。

表1 「竜丘時報」の発行状況

年	発行回数	発行月日
1930 (昭和5) 年	1	5月1日 (脚注参照)
1931 (昭和6) 年	4	2月15日、4月10日、6月10日、8月10日 (脚注参照)
1932 (昭和7) 年	0	(脚注参照)
1933 (昭和8) 年	11	1月25日、2月25日、3月25日、4月15日、5月1日、7月1日、7月25日、8月25日、10月25日、11月15日、12月20日
1934 (昭和9) 年	11	1月20日、2月20日、3月20日、4月20日、5月20日、7月20日、8月25日、9月20日、9月20日 (特集号)、10月20日、11月20日
1935 (昭和10) 年	10	1月1日、1月31日、2月28日、3月25日、5月5日、7月20日、8月20日、10月21日、11月30日、12月25日
1936 (昭和11) 年	7	1月30日、2月20日、3月20日、4月20日、5月20日、7月20日、8月20日
1937 (昭和12) 年	5	2月20日、4月15日、7月20日、11月12日、12月12日、号外1号あり
1938 (昭和13) 年	6	3月15日、4月20日、8月15日、10月20日、11月15日、12月15日
1939 (昭和14) 年	9	1月20日、2月20日、3月15日、4月15日、5月15日、7月15日、8月15日、10月15日、11月15日
1940 (昭和15) 年	6	1月15日、2月15日、3月15日、4月15日、8月20日、10月20日

発行の全体をみると、1年以上発行が途絶えたり、回数が少ない年があったり、農繁期のためか6月に発行がみられないなどの特徴がある。1933年の「昭和8年1月25日」号以降、紙面上部に名称や発行日、ページと並んで「毎月一回発行」と括弧書きで書かれており、「発行期：月1回」(飯田市歴史研究所)「ほぼ月一回」(瀬川、2006)を目指したことは考えられるが、実際の発行は「ほぼ月一回」とは言えないだろう

3-1-2 発行と編集体制

参考資料1に示すように、発行主体については、1930(昭和5)年5月1日の創刊号の奥付(4)では、「発行所」は「竜丘青年会時報発行部」となっている。次に収録されている1931年の「昭和6年2月15日」号では、「発行所」は「竜丘青年会」となっており、それ以降、最終号まで「発行所」は「竜丘青年会」である。

3 「縮刷版」とアップロードされているものともに、「1931(昭和6)年12月18日号」と「1932(昭和7)年5月25日号」は、発行回数から除外した。前者はサブタイトルと記事内容が「図書館報」であり、後者は発行人・発行所が異なる「竜丘組合時報」の第2号となっているからである。また、1940(昭和15)年10月20日の最終号では、北澤小太郎が「最初の時報は編冊で五月に発行され翌月より新聞のようになった。」と書いており、同じ号で久保田経男は「中島久男氏等が青年会教育部在任中に(昭和五年)「時報」の新しい形能を持ったものが二三回発行され」と記している。これらから、1930(昭和5)年には縮刷版などに収録されていない2ないし3の号が発行された可能性がある。

4 創刊号は、その後の新聞形式ではなく全18ページの編冊形式である。

編輯体制をみてみよう。1931年「昭和6年2月15日」号には、竜丘青年会の決算報告と予算案が掲載されている。そこには、青年会の各部（庶務部、教育部、体育部、図書部）の決算と予算が示されているが、時報編集に係る部の名称はない。

同じく1931年の「昭和6年8月10日」号では、原稿募集の記事が掲載されている。そこには、「編集部」の名が記載されている。

1933年の「昭和8年1月25日」号にも、竜丘青年会の決算報告と予算案が掲載されている。そこには、庶務部、教育部、図書部、体育部と並んで、編集部が記載されている。

その後、最終号まで原稿募集の呼びかけや発行予定日の変更通知などが編集部の名で行われている。

1936年の「昭和11年1月30日」号の原稿募集では、村内の5区にそれぞれ1名の名前が原稿届先として書かれており、同じように1939年「昭和14年1月20日」号では、5区にそれぞれ2名から4名の名前が編集部員として書かれている。

さらに、1940年「昭和15年1月15日」号でも、各区2名から7名の編集部係員として挙げられている。

また、編集兼発行人であった久保田経（経）男は、最終号である1940年の「昭和15年10月20日」号で、「懐古録（秋空雑記）」として、「竜丘時報」を回顧している。その中では、「その後（1930年の発行後）一二年間継続的に発行されていた当時は教育部事業の一端としてであった。」【（ ）は筆者】とあり、同じ記事の中で「下平貞雄氏の時新たに編集部なるものが一事業部として独立し理想実現に向って大きく一步前進し、その年前半期に於て時報が何回か出された」ともされている。

これらをまとめると、1930（昭和5）年では「時報発行部」が編集を行い、その後、1931（昭和6）年8月頃までは「教育部」がこれを担い、その後は、「編集部」が編集を担っていたと考えられる。「編集部」の代表者であろう編集兼発行人は、1938（昭和13）年を除き、基本的には1年間で交代を行なっているようである（参考資料1）。

いずれにせよ、「竜丘時報」の編集・発行は、一貫して青年会の一事業として発行されていたことは確認できるだろう。

3-2 「竜丘時報」の3回の「発刊」

3-2-1 1930（昭和5）年5月1日の「発刊」

表1に示したように、「竜丘時報」の発行には、2回の中断があり、3回の「発刊」があったとも言えよう。

まず「竜丘時報」の創刊号である「竜丘時報 No.1」の「下平 清」の署名記事「^{マア}竜丘時報発行について」をみる。

今般青年会の仕事として竜丘時報を発行することにしました。青年会の仕事として始めたのですが村の人達によって育てて戴くのが目的であります。これは龍丘村の事情を知るためには是非なくてはならないものだと思います。よい村を築くには何よりも先によく村を知ることに出発しなくてはなりませんよく知れば自ら長所も分り短所も知れます。長所短所を知ってこそ始めて改革も改善も出来るのであります。私達の日々の生活にも吾がお村にもまだまだ改革しなくてはならない仕事が澤山あります。風俗習慣にも産業経済にも交通道路にも其の他あらゆる施設にも是非改革改善の必要あるものが一二に止まりません。そこで時報の使命は時報を通じて村をよく知って貰いそれによつてよりよい村を築くことにあります。

どんなものでも生れることの困難は育てることの苦心に勝つことはありません。時報を生み出す迄の準備も相当骨折りはあつたが、育て上げるためには一層の努力が必要であります。よく育て上げたいのは親心であります。よく育てお村のために働いて欲しいものであります。こうした考へが親心になって時報が生み出されたのですから時報へ載せることも限定はありません。村の事情、青年会処女会其他各種団体の報告と村の人々から寄せられた原稿から成るのでその原稿も自ら規定は一切の方面から歓迎いたします。是非時報を通じて村の人達と話し合ふ様な気持で投稿して戴き度いものであります。

兎もあれ龍丘時報第一号が出来ました。今後の御援助を希望して止みません。

一九三〇、四、七

下平は、「竜丘時報」の使命を、「時報を通じて村をよく知って貰いそれによつてよりよい村を築くこと」とし、紙面は「村の事情、青年会処女会其他各種団体の報告と村の人々から寄せられた原稿」から構成し、「是非時報を通じて村の人達と話し合ふ様な気持で投稿して」欲しいと、青年会会員だけでなく、広く村民に投稿を呼びかけている。

久保田の先の回顧「懐古録（秋空雑記）」の中で、1930（昭和5）年の「創刊」について記している。



図1 「竜丘時報」 No.1

それによれば、1930（昭和5）年当時、他の村の青年会では、春秋の2回の会報（機関紙）を発行していたが、これに対して、竜丘村青年会は、会報では「孤立的自我的であり単に記録報告感想許り（ばかり）の収録」【（ ）は筆者】に過ぎないとの認識を持っていた。そこで青年会は、新聞の形態で「竜丘時報」を発行する（5）。久保田は、回顧の中で次のように記している。

社会的現実性のある活動的な時報によって村の新聞たらんと理想の許（もと）独り竜丘青年会では、あえて「時報」と呼んで新聞の形態をとったのである。【（ ）は筆者】

3-2-2 1931（昭和6）年2月15日の「発刊」

創刊号から1年7ヶ月程後の1931年に発行された「昭和6年2月15日」号にも、「第一号」と表記されており、「発刊の辞」が掲載されている。これは、第2回目の「発刊」である。

「昭和6年2月15日」号の「竜丘時報」の「発刊」の辞を見てみよう。

ここに昭和六年を迎え、竜丘時報を発刊するに当たりその発刊の意義としかして役割とを闡明（せんめい）するの必要に迫られた。

次の時代が良いか悪いかは批判の限りではないが、次代の建設のためには、現在を正しく吟味し知悉（ちしつ）しなくてはならない。

時報発行というも究極は現在を究めて未来に処する具象的方便の意図に過ぎない。

青年は最も未来を翼望し将来に生きるべきものの故に、その事業こそ最も相応しいではないか。

変化は自然であり、進化は努力である。未来に向つての努力は或いは解消となり、精算となり、破壊となり、結合となり、組織となり、建設となって不断の進化を続ける。

その発展過程に於ける種々相こそ、本誌に録して、以て現在の吟味批判の資となし、未来へのまた一参考となさんとするものである。

時報生れて二年、生の親先輩諸兄の労苦を謝す。

同時に今後隔月に発行する時報の為後援あらんことを、また一般村民の方々も。

【（ ）は筆者】

ここには、青年団の活動方針・活動内容などを伝え、青年団の存在を宣伝する青年団（会）の機関紙を発刊するとの趣はない。村の現状を把握し、批判的に検討することの重要性と、その事業には青年が相応しいという表現となっている。

3-2-3 1933（昭和8）年1月25日の「発刊」

ついで、第3回目の「発刊」がある。1931（昭和6）年2月の第1号の後には、同年4月、6月、8月と発行されたのちに中断があり、1年5ヶ月後、1933（昭和8）年に、再び第1号が現れる（表1を参照）。「昭和8年1月25日」号には第1号の号数が振られ、その号の編集兼発行人である久保田による「時報甦生の春を迎えて」と題された記事が第一面に掲載されている。その一部を示す。

5 ただし、既に示したように、1930（昭和5）年の創刊号は、新聞の形式ではなく編冊の形式である。

時報甦生の春を迎えて (久保田)

(略)

此のときに当たり、この春に際して^(マッ) 龍 丘時報此所再び生れ村一般大衆の前にまみえる事となった。

然も輝かしい前途と従横に飛躍しうる舞台とを把握した有保証新聞 (6) として甦生したのである。

時報が進み行く所 村の新聞としての全機能の十二分の発揚こそ課せられたる問題である。

(略)

村の新聞発行の仕事をお預りする青年会として、又当事者として此のたびの時報更生までの各種団体並に村一般の大いなる援助と御指導とを感謝いたします。

ここでは、「竜丘時報」は「村の新聞」であるとの久保田の認識が示されている。さらに「村の新聞発行の仕事をお預りする青年会」との記述が見られる。つまり、青年会は、「竜丘時報」は青年会機関紙ではなく、「村の新聞」であると認識していると考えられる。

3-3 3回の「発刊」の趣旨

ここで、あらためて「発刊」の趣旨をまとめておく。3回の「発刊」の趣旨に共通することは、「竜丘時報」は青年会機関紙を志向したものではなかったということである。1930(昭和5)年5月1日の「発刊」に際しては、他の村の青年会が機関紙を発行していることを批判的に捉え、「社会的現実性のある活動的な時報によって村の新聞たらん」としていた。1931(昭和6)年2月の「発刊」に際しても、

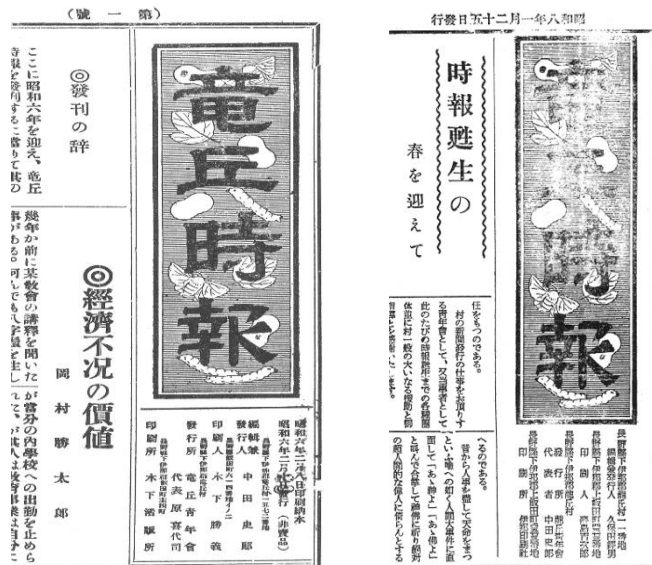


図2 第2回目・第3回目の「発刊」号

1931年の「昭和6年2月15日」号 青年会の活動方針・活動内容などを

村民に伝え、青年団の存在を宣伝するのではなく、「現在を究めて未来に処する」ために、また「現在の吟味批判の資となし、未来へのまた一参考となさん」とするために「竜丘時報」を発刊としている。1933(昭和8)年1月の「発刊」では、明確に「時報が進み行く所」は「村の新聞」であると謳っている。

つまり、本稿冒頭に戻れば、「竜丘時報」は、青年会機関紙として、竜丘村の青年会がその活動方針・活動内容などを伝え、自らの存在を宣伝するために発行するメディアではなく、村の政治的・経済的・

6 「有保証新聞」については後述する。

文化的発展を願い、村民の意識動向を反映しうるメディア、「むらの新聞」であろうとしたと言えるだろう (7)。

4 「むらの新聞」であるために

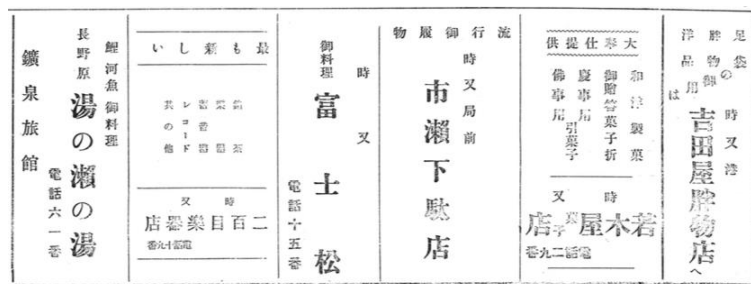
4-1 金銭的支援と商業広告

久保田の最終号での回顧によれば、村内の各種団体からの金銭的支援を得たと記載されている。

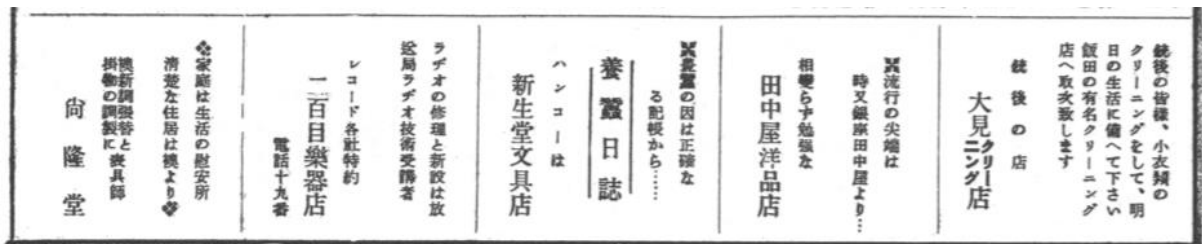
月刊紙として出発と同時に乏しい限られた予算での運営は行き当るところ金の問題である。

ここで村農会及電気、信用、生糸三組合に経済的援助を申入れ之も亦当時の方々によって、各種団体等の補助金支出を得て自分等の行うところを活発にさして頂き以来年々前例的に補助金を仰いできた。

また、「竜丘時報」は、村内の商店や料理屋などの広告を掲載している。その最初は、1931年の「昭和6年1月25日」号である。1940年、廃刊の2号前の「昭和15年4月15日」号まで広告が掲載されている。



「昭和6年1月25日」号の広告



「昭和15年4月15日」号の広告

図3 「竜丘時報」に掲載された広告の例

読者から青年会が編集発行する新聞に料理屋の広告を掲載することへの批判があり、編集を行う編集部からの回答が、1934年の「昭和9年1月20日」に掲載されている。そこには、発行経費の一助として広告を取っていることと、「村内の必要なる商店、かくれたる諸営業等の紹介」にもなるとの意義も追加している。

これらからは、村当局からの支援に頼らず、組合からの支援と商業広告費で発行経費を賄おうとする意気込みを見ることができる。

7 ただ、「青年は最も未来を翼望し将来に生くるべきものの故に」、このような「むらの新聞」の発行は青年会の事業として相応しいとはしている。

4-2 記事内容の変遷

1936年「昭和11年1月30日」号には、「竜丘時報躍進へ」と題された文章の中に紙面構成の方針に触れている部分がある。

論壇は村勢の動きと諸事に対して有識者の意見を生かし、産業欄は良き農民の指導者、述べる者の頭脳に明解を与え、三面記事は村の報道機関となり、諸事業に於ける予告を与え、家庭欄は主婦への家庭一般菜となり、文芸欄は土から生まれた芸術の批判研究所となり、広告は村人の心を融和する大きな役割を持つ時報、即ち一般村民への通信に、村情を明解ならしめ引いては一の娯楽機関となりて智能を増大する無くてはならない現在である。

ここでは、紙面を論壇、産業欄、三面記事、家庭欄、文芸欄などから構成する方針が示されている。

また、記事内容の変化を観るために、各年度2回目の号の第一面の見出しを抜き出した（参考資料2）。これは、年度の第1回目の号は年度はじめの各種挨拶や報告があるため、2回目の号を観測の「定点」とした。見出しを見てもわかるように、1937（昭和12）年を境に、紙面には「皇国」「皇軍」「銃後の護り」「報国」「御国の為」「銃後赤誠」「聖戦」などの言葉が踊り始める。しかし、最終号の1号前の1940年「昭和15年8月20日」号の第二面は、「蕪菜の移植栽培について」「おらがニュース」「組合便り」「竜丘青年学校便り」「時報 原稿募集」「時又駅十五年度乗降表」「スダレのしまい方」「布地をいためぬノリづけ」が見出しとなっている。最終号2号前の1940年「昭和15年4月15日」号の第二面は、「苗代の肥培管理に就て」「組合便り」「竜丘小青年学校職員」「竜丘青年学校便り」「村立図書館 愛読者各位」の見出しがあり、クリーニング店、洋品店、文具店、楽器店、表具店の広告が掲載されている。新聞用紙統制によって紙面は少なくなっているのだろうが、先に示した「新聞」としての紙面構成・欄構成はまがりなりにも維持されていた。

4-3 有保証新聞

先に示した「昭和8年1月25日」号の久保田による「時報甦生の春を迎えて」と題された記事では、有保証新聞に言及されていた。「有保証新聞」とは、新聞紙法第12条（参考資料3）に定められた発行保証金を支払った新聞であると考えられる。第12条は「時事ニ関スル事項ヲ掲載スル新聞紙ハ管轄地方官庁ニ保証トシテ左ノ金額ヲ納ムルニ非サレハ之ヲ発行スルコトヲ得ス」としている。

1934年「昭和9年1月20日」号の久保田による記事によれば、保証金のうち250円は信用組合から借用し、公債証書を篤志家から借用したとされている。また、先に示した『館報たつおか縮刷版』「竜丘時報」版トビラで北澤は次のように書いている（館報たつおか縮刷版刊行委員会、1992）。

竜丘時報の最初の難関は国の新聞紙条例に依り時事掲載は新聞発行と同じ扱いで金二百五十円供託しないと発行が許可されなかった。

青年会には金が無い。地区内有力者上川路塚平さんの御理解で、国庫債権を借用し、国債供託手続きをして漸く発行許可を得たのであった。

久保田と北澤との間に食い違いはあるが、「時報甦生の春を迎えて」に記された久保田の有保証新聞となったことへの誇りや北澤の「竜丘時報」版トビラに有保証新聞の件をわざわざ記した意図からす

れば、「竜丘時報」が有保証新聞となったことは、青年会にとって重要な事柄であったと推測できる。

ここからは、青年会の「竜丘時報」への認識を汲み取ることができる。北澤によれば「時事掲載は新聞発行と同じ扱い」とされていた。すなわち、「竜丘時報」は時事を扱わない青年会の機関紙である、機関紙であるべきと認識しているのであれば、有保証新聞となる必要はない。すでに論じたように、青年会は「竜丘時報」を「むらの新聞」と位置付けていた。青年たちは、「竜丘時報」が時事を扱う「新聞」であり続けるために、青年会に資金が乏しいなか、信用組合からの借用や村の有力者からの支援という手立てを工夫して供託金を準備したと考えられる。

しかし、「新聞」であり続けたことが、この後、裏目に出る。

5 「竜丘時報」発刊当時のメディア状況

5-1 新聞の状況

すでに見たように、鹿野や小平らの先行研究は、時報を青年会（団）と結びつけて考察していたが、時報というメディアを、特にその発刊を考える際には、当時の、その地域の、マス・メディアの状況を検討することが重要であると考えられる。当時のマス・メディアといえば、新聞とラジオである。

『昭和9年新聞年鑑』によると、竜丘村で購読できたであろう新聞は、以下の6紙程度であることが推測される（8）。

表2 竜丘村で購読できたであろう新聞

紙名（発行場所）	創刊	ページ数
信濃毎日新聞（長野市）	明治6年7月	朝刊6ページ、夕刊4ページ
長野新聞（長野市）	明治32年3月	朝刊4ページ、夕刊4ページ
南信新聞（飯田町）	明治34年12月	夕刊4ページ
信濃時事（飯田町）	大正4年8月	夕刊4ページ
信濃大衆新聞（飯田町）	大正15年2月	夕刊4ページ
飯田新聞（飯田町）	大正7年10月	朝刊2ページ

『昭和9年新聞年鑑』では、長野県の新聞発行状況について「新聞の中心地は人口7万6千の長野市で、此処に信濃毎日新聞、長野新聞があり、全県的に勢力を持っている。」（新聞研究所、「昭和9年日本新聞年鑑」、49）としていることから、飯田町（市）で発行されている新聞のほか、「県紙」2紙も購読された可能性がある。斎藤俊江も「このころ（1936（昭和11）年）地元（飯田）の新聞は四種類あった」【（ ）は筆者】としている（斎藤、2005、20）。

しかし、「竜丘時報」は、飯田で発行されていた新聞には手厳しい。1933年の「昭和8年1月25日」号で「再び時報の発行されるに際して」と題して、小林巖は次のように書いている。

8 『昭和6年新聞年鑑』では、「産業日日新聞」（朝刊4ページ）が飯田町から発行されているが、昭和3年と昭和9年の『新聞年鑑』にはその名称は見られない。

今日飯田あたりで発行される新聞に少しでも関心をもっている人があるか、時々大きなことを云う偉そうなことを書く。だが郷土の新聞として敬意を払い信頼して読むには余りにその内容が貧弱ではないか。それゆえに一般郡民からすっかり相手にされなくなっている。社会から黙殺されてしまっている。

あんなものならあっても無くても可、むしろ無きに如かずともとおもうは果して我一人のみか。

県紙である2紙はもとより、飯田で発行されていた4紙が、竜丘村の「現在の吟味批判の資と」なる新聞（1931（昭和6）年2月15日の「竜丘時報」の発刊の辞）、「村の情勢を知り、村の姿を共々に噛みしめ」（1940年の「昭和15年10月20日」号での久保田の回顧）るための新聞としては不十分との評価が「竜丘時報」の発刊・復刊の背景にあったことは十分に考えられる。

また、既述のように、北澤によれば、「村内で新聞を購読していた家は約二十パーセント弱」であったとされる。

5-2 ラジオの状況

『ラジオ年鑑』の1936（昭和11）年版によると、日本放送協会の長野放送局は、1931（昭和6）年3月8日に放送を開始しており（18コマ）、同じく『ラジオ年鑑』の1936（昭和11）年版と1938（昭和13）年版によると、長野県のラジオの加入数と普及率は、次のとおりである。

表3 長野県のラジオの加入数と普及率

年	加入数	世帯加入率	世帯加入率 (市部)	世帯加入率 (郡部)
1935（昭和10）年末	26168件	7.9%	21.4%	6.1%
1937（昭和12）年末	40128件	12.1%	25.4%	9.7%

『ラジオ年鑑』の1936（昭和11）年版の135コマ（204ページ）と

1938（昭和13）年版の140コマ（233ページ）より作成

2年間に普及率が伸びているが、郡部の加入率は10%未満にとどまっている。竜丘村にあっても同様の普及状況であったことを否定できる根拠は見当たらない。仮に加入率が高かったとしても、長野市に立地する日本放送協会長野放送局（『ラジオ年鑑』）からの放送を「村の情勢を知り、村の姿を共々に噛みしめ」るに資するとは評価しなかつたであろうことは、新聞の例を考えても、推測に難くない。

既述のように北澤によれば、「村の公共告示は五区に掲示場があり、それに貼り出すだけ」であったことも含め、このようなメディア状況にあって、「むらの新聞」であろうとする「竜丘時報」への村民の期待と編集者の意気込みは大きかったであろう。

6 「竜丘時報」の廃刊

6-1 廃刊の経緯

1940年の「昭和15年10月20日」号が、「竜丘時報」の最終号である。廃刊の経緯を記事の中に見る。

第一面トップの「廃刊に際して」では以下のように記載されている。

其の筋よりの達しに依り時局下に於ける防諜関係、新聞用紙制限、関係等により今月号を以て已むなく全般的に廃刊となる。

先に取り上げた久保田の回顧は、次のように始まっている。

爽冷の秋！豊穰の秋！紀元二千六百年の意義深き今年。昭和十五年の秋今や酣（たけなわ）である新体制の軌道まっしぐらに万般悉（ことごとく）好むと好まざるとに拘わらず再^{（ママ）} 研 討、新秩序へ、新建設へ向う現下、今般『村報』『時報』の全面的廃刊の慫慂（しょうよう）の上旨により一般的廃刊に連袂（れんべい）連座して我が竜丘時報も、ここに本号を以てその幕をとじる事となった。

【（ ）は筆者】

第二面の「竜丘青年団長 熊谷和志夫」の署名記事「時報廃刊に際して」でも、以下のように記されている。

然し乍ら今回突如去る十月十二日飯田警察署に於て管内に於ける時報、村報発行につき懇談会が開かれ其の結果新体制下に於ける物資節約の折柄用紙制限、防諜、無駄廃除その他各方面に関し今回一切廃刊致す事に申合わせるに到ったのであります。

熊谷の文章では、おそらく飯田警察管内の時報関係者を集めた「懇談会で申し合わせた」となっているが、防諜、新聞用紙制限、物資節約・無駄排除を理由とする「其の筋」からの慫慂・勸奨という名の圧力によって、「竜丘時報」は廃刊となったと考えられる（9）。

「新体制」の言葉からは、1938（昭和13）年の国家総動員体制や1940（昭和15）年の新体制運動・大政翼賛体制やそれらによる言論統制が想起されよう（10）。



図4 最終号

9 飯田市歴史研究所の研究報告村の新聞『時報』、その役割 1—昭和初期から戦前にかけて—によれば、比較的長期間発行していたとしている時報・村報の発行期間は、「上郷時報」（昭和3～15年）、「下久堅時報」（昭和7～15年）、「鼎時報」「鼎公報」（昭和8～18年）、「山本時報」（昭和11～15年）、「松尾村報」（昭和11～15年）となっており、「鼎時報・村報」を除き、昭和15年で廃刊となっている。

10 また、島田修一は、「第64回長野県公民館大会」（平成28年9月）の記録の中で、「北御牧時報」に掲載された廃刊の経緯を紹介し、村長や青年団長の言葉を次のように紹介している。「昭和15年10月30日には、公民官（ママ）報廃刊についてというお知らせ、長年愛され戦時に出征していった郷土の先輩たちにも喜ばれてきたこの公民官（ママ）報、いよいよ今月をもって閉じざるを得なかった。誠に残念だという村長の挨拶のあと、2面でしたか3面でしたかに、青年団長が廃刊について報告をしています。過日、小諸警察署より、時報の廃刊を従容され、求められ、やむなく廃刊することになりました。」そして、島田はコメントをつけている。「国論統一のためにいろいろな言論活動が多様に展開さ

6-2 新聞統合

里見脩（2011）は、国家総動員法を中心に、国家による新聞統制・新聞統合について、次のようにまとめている（里見、2011、112-3）。

政府は1938（昭和13）年には戦時統制の基本法規である國家総動員法を制定し統制を強化した。新聞用紙についても使用制限品目のなかに入れて統制下に置いた。（中略）

統制強化の流れのなかで内務省は1938（昭和13）年8月、本論の主題である新聞統合に着手した。末次内相の指示によるもので、戦時下の言論統制と用紙の節減を目的として最初に悪徳不良紙、次いで弱小紙の整理統合を、二段階で実施する構想を立案した。実施は各都道府県当局の裁量に委ねられた。新聞統合は根拠法、すなわち新聞を強制的に整理統合する法的な権限を明記した法令は存在しなかったため、内務本省から都道府県当局への指示も口頭でなされ、新聞の廃刊も各都道府県警察部特高課の命令ではなく、特高警察が新聞側と懇談して諭す「懇諭」という言葉が使用され、あくまで新聞側の自主的意思に基づくという形式が採られた。

これについて、里見の議論を少し詳しく追っていき。まず、新聞統合は「新聞側の自主的意思に基づく」という点を見る。

里見は、内務省の「所謂悪徳新聞紙整理要綱」を取り上げている（11）。里見は、この「要綱」を「新聞統合の基本マニュアル（実施基準）」（里見、2011、70）としている。この「要綱」では、「整理方法」として次のように書かれている（小林秀雄、1971、263-4）。

二 整理方法

一、発行人に対し我國現下の長期総力戦態勢下に於て挙國一致物心両面の総動員を喫緊とするの秋に当り、其の新聞紙を廃刊する国策に順應する所以なるを懇諭し自発的廃刊の措置に出でしむること

これについて里見は、以下を述べる（里見、2011、72）。

「所謂悪徳新聞紙整理要綱」の特徴は、統合を当局の強制ではなく、あくまで新聞社自身の意思による自発的廃刊という手段を用いたことが挙げられる。（中略）自発的廃刊にこだわったのは、要綱が「現下の長期総力戦態勢下に於て、挙國一致」と記しているように、新聞側が自ら進んで廃刊し「國策に順應する所以」を示すのが「挙國一致」の建前から望ましいと考えたと推測される。

だが何よりも、新聞そのものを強制的に廃刊させるという強権をふるう根拠法が存在しなかったという理由が大きく作用した。

れては困るという国策の元に廃刊されてしまうんですね。」（「第64回長野県公民館大会 全体会の記録 座談会「歴史と実戦から学び公民館の役割」）

11 里見は、この「要綱」を小野秀雄（1971）『新聞研究五十年』毎日新聞社から引用しているため、本稿での引用は、小野（1971）による。

里見は、実施は各都道府県当局の裁量に委ねられたとしているが、長野県警察本部特高課「長野県特高警察概況書」についても触れている。この「概況書」では、「整理方法」について以下のように記されている（里見、2011、81）。

③整理ニ當リテハ口業者ニ対シ口時局ヲ説キテ口言論統制、パルプ資源ノ
節約等ヲ強調シ、國策ニ協力ノ見地ヨリ口自発的廢刊ヲ口慫慂（しょうよう）す

【口は空白】

また、里見は、長野県の「整理方法」を「まず『勸奨状』を送付し、さらに主要地では『懇談會』を開催して慫慂するという措置が取られた。」ともしている（里見、2011、82）

これらから、長野県においても、「新聞側の自主的意思に基づく」かのような整理統合が「勸奨」、「懇諭」、「慫慂」の形で行われたと考えられる。

次に、整理廃刊の対象を検討する。里見は、その対象について以下のように述べている（里見、2011、70）。

（内務省が作った）その構想は、あくまで思想取締りの強化や検閲作業の円滑化という意図に基づく「悪徳不良紙」および「弱小紙」を対象としたものであった。

【（ ）は筆者】

里見が引用している「所謂悪徳新聞紙整理要綱」では、「悪徳不良紙」および「弱小紙」の「整理基準」として以下が掲げられている（小林、1971、263）。

一 整理基準

一、名誉毀損、屈辱、信用毀損、業務妨害、詐欺、恐喝、強談、威迫其の他新聞紙利用犯罪を常習とし又は其の傾向あるもの

二、新聞紙の威力を悪用して寄附又は広告の強要或は物品の押売を為すを常習とし又は其の傾向あるもの

三、申込なき新聞紙を配布し又は申込なき広告を為し其の代金を強要するを常習とし又は其の傾向あるもの

四、各方面の暴露記事の掲載を以て専ら編集方針と為すが如きもの

五、不義密通等の男女関係又は遊里に関する記事掲載を以て専ら編輯の方針と為すが如きもの

六、常に発行に関する諸般の手續を懈怠（けだい）し、又は法規、命令、処分等を恪守（かくしゅ）るせざるが如きもの

七、常に保証金に関する紛争を惹起し其の発行の実体不明確なるが如きもの

八、経営困難にして其の発行有名無実なるもの又は従業員に対する給料支払能力なきが如きもの

【（ ）は筆者】

同じように、長野県警察本部特高課の「長野県特高警察概況書」を里見は引用している（里見、2011、

80)。

「日刊新聞ノ一部ヲ除キ、大部分ノ営業紙ハ社会ノ公器タル使命ヲ没却シ、公益性ヲ全ク離レテ専ラ広告料ヲ目的トシ口之ヲ生活手段ト為シ、新聞ノ威力ヲ悪用シテ口恐喝、其ノ他ノ悪徳行為ヲ敢行スル等、世人ノ輦蹙（ひんしゆく）ヲ買ヒ 反テ社会ヲ茶毒（とどく）スルガ如キ不良紙モ亦少ナカラズ」

【（ ）は筆者】

さらに里見は、「概況書」を引用しているが、その中に整理廃刊の対象（12）についての部分は次である（里見、2011、81）。

②営利ヲ目的トセザル各種団体ノ機関紙並ニ口中央紙ノ号外等ヲ除キ、公益性薄キ口週刊、旬刊、月刊等ノ営業新聞ハ全部口整理廃刊セシム

6-3 新聞統合と「竜丘時報」

以上の「整理方法」と「整理対象」を、「竜丘時報」について振り返る。すでにみたように、「竜丘時報」の1940（昭和15）年10月20日最終号の記事には、新聞用紙制限、懲憑、懇談会の文字を見ることが出来る。「竜丘時報」の場合も、「要綱」や「概況書」に示されたように、「勸奨」、「懇諭」、「懲憑」が「整理方法」として用いられたと考えられる。

しかし、「整理対象」については、大きな疑問が湧く。「竜丘時報」は「要綱」や「概況書」に示されていた「悪徳不良紙」および「弱小紙」と言えたのであろうか。たしかに「竜丘時報」は発行部数1100部程度の「小さな」新聞ではあった。しかし、「常に発行に関する諸般の手續きを懈怠し、又は法規、命令、処分等を恪守るせざるが如きもの」でも、「常に保証金に関する紛争を惹起し其の発行の実体不明確なるが如きもの」「経営困難にして其の発行有名無実なるもの」（「要綱」）ではなかった。ましてや、「新聞紙利用犯罪を常習とし、又は其の傾向あるもの」ではなく、「新聞紙の威力を悪用して寄附又は広告の強要或いは物品の押売を為すを常習」（「要綱」）とするものでもなかった。「世人ノ輦蹙ヲ買ヒ 反テ社会ヲ茶毒スルガ如キ不良紙」（「概況書」）でもなかったことは明らかである。

さらに、「要綱」にある「従業員に対する給料支払能力なきが如きもの」との表現から推察されるように、また、里見の「概況書」に対する「この整理方針は、新聞側を『業者』と位置づけ」（里見、2011、81）との指摘からも、「要綱」も「概況書」も営利企業が発行する新聞を想定している。しかし、「竜丘時報」は青年会が村内団体からの支援と村内商店からの少額であったであろう広告料によって発行していた新聞である。このような「竜丘時報」が「整理対象」となったのは、里見の議論に従えば、内務省の構想にある「戦時下の言論統制」の意図と、「実施は各都道府県当局の裁量に委ねられた」こ

12 里見によれば、長野県では、昭和13年10月に着手し、昭和14年4月までに無保証金日刊紙41が廃刊整理され、昭和14年9月までに、日刊紙30、月間・旬刊紙等72が整理され、昭和15年9月まで整理が続けられた。この間、有保証金日刊紙の数は、13年：39紙 14年：9紙 15年：6紙となった（里見、2011、80-1）。飯田では、「南信新聞、信濃時事新聞、信濃大衆新聞、飯田毎日新聞の四紙を統合し、「信州合同新聞」を創刊したとされる（里見、2011、85）。

とに求めざるを得ない。里見は、長野県の「概況書」は全体的に「所謂悪徳新聞紙整理要綱」に沿っているが、先に示した「整理対象」は「要綱」よりも厳しく「同県特高警察独自のものだ」としている（里見、2011、82）。つまり、新聞統合の「戦時下の言論統制」の意図を長野県特高警察は汲み「竜丘時報」の廃刊を「勸奨」、「懲通」したと考えることもできる。いわば、「竜丘時報」は、一定の影響力を有する「新聞」と長野県特高警察にはみなされていたと考えられる。

内務省による新聞統合は、県紙レベルの「一県一紙」制だけではなく、飯田周辺の時報・村報にまで及んでいた。青年会が発行し、発行部数 1100 部程度で一村内だけに配布されるような小さな新聞、「竜丘時報」はその波に飲み込まれていった。

7 むすびにかえて

「竜丘時報」は、竜丘青年会の機関紙ではなく、自治体が編集・発行する行政広報紙でもなく、「むらの新聞」を志向して発刊され、継続された。投稿者が投稿を通じて「村の人達と話し合ふ」（1930年の「昭和5年5月1日」号）新聞、「郷土の新聞として敬意を払い信頼して読」（1933年「昭和8年1月25日」号）まれる新聞、「村の情勢を知り、村の姿を共々に噛みしめ」（1940年「昭和15年10月20日」号）るための新聞、村の「現在の吟味批判の資と」（1931年「昭和6年2月15日」号）なる新聞、「村をよく知って貰いそれによつてよりよい村を築くこと」（1930年「昭和5年5月1日」号）を使命とする新聞、さまざまに表現されているが、「むらの新聞」を竜丘村青年会は編集・発行し続けた。

青年会が「むらの新聞」を求めた背景には、北澤が記したように昭和初期の世界恐慌時の村の窮状もあっただろうし、新聞やラジオ、村当局広報手段のメディア状況も背景として考えられた。そして、「竜丘時報」は「むらの『新聞』」であろうとしたため新聞紙法に縛られ、有保証新聞となるために努力と工夫が青年に求められた。そして、国家的な新聞統合のなかで「むらの『新聞』」として廃刊となった。

この状況は、飯田市周辺の「時報」や少なくとも長野県内の「時報」「村報」についても、同様であったろう（13）。

ちなみに、「竜丘時報」の編集・発行を担っていたのは青年会の青年たちであった。「竜丘時報」は、1940年の「昭和15年10月20日」号で終わるが、木下陸奥（2012、34、87）が記しているように、青年たちの「竜丘時報」の営為は、戦後、1948（昭和23）年3月1日に新たな「むらの新聞」（初期の竜丘村公民館の公民館報）として形になったと考えている。

参考・引用文献リスト

小野秀雄（1971）『新聞研究五十年』、毎日新聞社

鹿野政直（1973）『大正デモクラシーの底流：「土俗」的精神への回帰』、日本放送出版協会

13 信越放送は、長野県上田小県地区の「滋野時報」の1940（昭和15）年廃刊をドキュメンタリーとして番組製作し、放送している。

- 館報たつおか縮刷版刊行委員会（1992）『館報たつおか縮刷版—館報にみる昭和史』、館報たつおか縮刷版刊行委員会
- 木下陸奥（2012）『地域と公民館—自治への憧憬—』、南信州新聞社出版局
- 小平千文（2001）「地域社会と『時報』の発行—青年たちの社会改良（変革）の変遷」『信濃 [第3次]』53巻3号、信濃史学会
- 斎藤俊江（2005）「シンポジウム 語りつぐ飯田・下伊那の歴史 下伊那から満州へ」『飯田市歴史研究所年報3』、飯田市歴史研究所
- 里見 脩（2011）『新聞統合 戦時期におけるメディアと国家』、勁草書房
- 島田修一（1995）『社会教育の自由と自治』、青木書店
- （1999）「戦後民主主義の叢生と初期公民館構想」『現代公民館の創造—公民館50年の歩みと展望—』、東洋館出版社
- （2004）『知を拓く学びを創る—新・社会教育入門—』、つなん出版
- 瀬川 大（2006）「両大戦間期における下伊那郡竜丘青年会の修養」『信濃 [第3次]』第58巻第2号、信濃史学会
- 竜丘村誌編纂委員会（1968）『竜丘村誌』、甲陽書房
- 中嶺政光（1997）「地域社会場と青年集団の文化的実践—『塩尻時報』を主な素材として」『日本の教育史学』40号、教育史学会紀要編集委員会
- 長島伸一（2008）「上田小県地域の青年団活動と「社会的教養」」『長野大学紀要』30(2)、長野大学
- 前坂俊之（2005）「太平洋戦争下の新聞メディア」『マス・コミュニケーション研究』No. 66、日本マス・コミュニケーション学会
- 渡辺典子（1994）「1920～30年代における青年の地域活動」『日本教育史研究』13号、日本教育史研究会

参考・引用 URL リスト

- 飯田市 第64回長野県公民館大会 全体会の記録 座談会「歴史と実戦から学び公民館の役割」
https://www.city.iida.lg.jp/uploaded/life/48365_106382_misc.pdf (最終閲覧:2019年8月26日)
- 飯田市歴史研究所「村の新聞『時報』、その役割 1—昭和初期から戦前にかけて—」
<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/39/p0119.html> (最終閲覧:2019年8月26日)
- 「村の新聞『時報』、その役割 2」
<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/39/p0120.html> (最終閲覧:2019年8月26日)
- 飯田市竜丘自治振興センター「竜丘時報」・「竜丘村公民館報」
http://tatsuoka.nagano.jp/kanpo_tatsuoka/ (最終閲覧:2019年8月26日)
- 「竜丘地区基本構想 2014～2030年度」
http://tatsuoka.nagano.jp/system/wp-content/uploads/tatsuoka_basic_plan_2014-2030.pdf (最終

閲覧：2019年8月26日)

信越放送「消えた村のしんぶん ～滋野村青年団と特高警察～」

<https://sbc21.co.jp/blogwp/special/broadcast/3125> (最終閲覧：2019年8月26日)

新聞研究所「昭和3年日本新聞年鑑」

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/1077301> (最終閲覧：2019年8月26日)

—————「昭和6年日本新聞年鑑」

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/1077314> (最終閲覧：2019年8月26日)

—————「昭和9年日本新聞年鑑」

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/1077331> (最終閲覧：2019年8月26日)

新聞紙法(明治42年)

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/788064/111> (最終閲覧：2019年8月26日)

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/788064/112> (最終閲覧：2019年8月26日)

日本放送協会「昭和11年ラヂオ年鑑」

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/1223101> (最終閲覧：2019年8月26日)

—————「昭和13年ラヂオ年鑑」

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/1223119> (最終閲覧：2019年8月26日)

参考資料

参考資料1 「竜丘時報」に記載されている発行所および編輯兼発行人の変遷

発行所	編輯兼発行人	期 間
竜丘青年会時報編集部	中島比佐夫	1930(昭和5)年5月1日
龍丘青年会	中田史郎	1931(昭和6)年2月15日～1931(昭和6)年8月10日
龍丘青年会	久保田経男	1933(昭和8)年1月25日～1934(昭和9)年1月20日
竜丘青年会	原 登	1934(昭和9)年2月20日～1935(昭和10)年1月1日
竜丘青年会	今村玄吾	1935(昭和10)年1月31日～1935(昭和10)年12月15日
竜丘青年会	後藤兼義	1936(昭和11)年1月30日～1936(昭和11)年8月20日
竜丘青年会	高島和男	1937(昭和12)年2月20日～1937(昭和12)年12月12日
竜丘青年会	下平 進	1938(昭和13)年3月15日～1938(昭和13)年4月20日
竜丘青年会	前澤五雄	1938(昭和13)年8月15日～1938(昭和13)年10月20日
竜丘青年会	下平 一	1938(昭和13)年11月15日
竜丘青年会	前澤五雄	1938(昭和13)年12月15日
竜丘青年会	沖田一郎	1939(昭和14)年1月20日～1940(昭和15)年1月15日
竜丘青年会	原 行雄	1940(昭和15)年2月15日～1940(昭和15)年10月20日

参考資料2 「竜丘時報」各年度2回目の号の第一面の見出し

昭和6年6月10日号	「今日から楽に」 「農業教育は老人から 新渡戸農法學博士談」 「養鶏、養豚 黄金時代 養鶏組合連合会創立サル」 「御用意ください 今秋開催の品評会及全村慰安デープラン」 「選べ総代 選ばれた総代 役員決定」 「更生セル養豚ノ活動方針」 「春蚕状況」 「助役決定す」 「戸数割決る」 「田植初る」 「桐林軍人支部総会」 「入営団出発」 「農会便り」 「本年度農会予算」
昭和8年5月1日号	「論壇 芸妓営業問題批判」 「村議戦の跡を省て」 「夜間補修学校開設論 桐林青処 合同研究会に答えて」 「声明書 芸妓営業問題の対し吾等はかく信じかく行動す」 「丘の図書館便り」
昭和9年5月20日(春蚕飼育臨時号)	「春蚕飼育二直面シテ」 「春蚕飼育に関する注意」
昭和10年5月5日号	「論壇 公共道徳について」 「時事点描」 「竜丘先史の研究」 「陪審員として出廷して」 「双刃剣」(編集者エッセイ)
昭和11年5月20日(春蚕飼育臨時号)	「春蚕飼育注意」 「桑『姫象虫』駆除に就て」 「農作物概況」
昭和12年7月20日号	「論壇 産製代議員制」 「松島皇国農民 満州だより」 「竜丘村農会青物市場開設」 「双刃剣」(編集者エッセイ)
昭和13年8月15日号	「論壇」 「銃後の護り 献金に 貯蓄報国に生きん」 「明治天皇御製」 「近代戦争とスパイ戦」 「支那事变国債を買いましょう」 「双刃剣」(編集者エッセイ)
昭和14年5月15日号	「昭和一四年臨時国勢調査 愈々八月一日実施せらる」 「一念貫徹 更生貯金と丑の刻祈願 牧島ぬい女の美談」 「硬化病予防駆除法」 「双刃剣」(編集者エッセイ)
昭和15年8月20日号	「十月一日 全国一斉 昭和十五年国勢調査施行さる 御国の為に正しい申告」 「御挨拶」(竜丘軍友支会長就任) 「美わし 銃後赤誠 献金寄附者芳名 村銃後奉公会へ」 「謹告」(編集部より休刊とページ減少)

参考資料3 新聞紙法(国会図書館デジタルコレクション「法令全書. 明治42年」より)

第十二条 時事ニ関スル事項ヲ掲載スル新聞紙ハ管轄地方官庁ニ保証トシテ左ノ金額ヲ納ムルニ非サレハ之ヲ発行スルコトヲ得ス

- 一 東京市、大阪市及其ノ市外三里以内ノ地ニ於テハ二千元
- 二 人口七万以上ノ市又ハ区及其ノ市又ハ区外一里以内ノ地ニ於テハ千円
- 三 其ノ他ノ地方ニ於テハ五百円

前項ノ金額ハ一箇月三回以下発行スルモノニ在リテハ其ノ半額トス

保証金ハ命令ヲ以テ定ムル種類ノ有価証券ヲ以テ之ニ充ツルコトヲ得